



多久市の子育てを応援する「児童センター」

Go!

▼ホームページ

▼Instagram



# あじさいへ行こう!



## 児童センターあじさいで親子の時間を過ごしてみませんか?

児童センターあじさいは、乳幼児から高校生までの子どもたちの遊びの場であるとともに、子育て中のパパやママの相談を受けたり、育児に必要な情報を提供したりする場にもなっています。児童センターのスタッフと話すことで、気分転換になったり、問題解決につながったりするかもしれません。親子で楽しめるサロンやイベントもありますので、ぜひお越しください!

### あじさいのイベント情報

4月	
おはなしのドア	
3日(金)	絵本の読み聞かせ
ほかほかタイム	
9日(木)	ふれあい遊び
にこにこサロン	
14日(火)	はじめまして児童館
21日(火)	おたんじょう会
28日(火)	こいのぼりを作ろう
キッズタイム	
4日(土)	あじさいシアター
11日(土)	シャボン玉で遊ぼう
18日(土)	スタンプ遊び
25日(土)	こいのぼりを作ろう
でんでんむし	
2日(木)	カフェでんでん
8日(木)	食育相談会
21日(火)	おたんじょう会
23日(木)	子育て講演会

### “あじさいの中にある6つの事業”

- ①児童館  
遊びを通して子どもたちの成長をお手伝いします。児童センターの窓口ですので気軽にお問い合わせください。
- ②利用者支援事業  
教育・保育・保健などの子育てに関する相談受付、相談内容に応じた情報提供などを行います。
- ③ファミリー・サポート・センター  
子育てを援助してほしい人と援助したい人が会員登録し、送迎など子育てを一時的に助け合う事業です。(有償・要相談)
- ④子育て支援センター  
育児に関する不安などの相談受付・助言、子育て世帯の交流の場提供、子育てに関する講習などを行います。
- ⑤発達障害児等療育訓練事業  
就学前の発達障害児等を対象に専門スタッフが療育訓練を行っています。
- ⑥佐賀県西部発達障害者支援センター  
発達障害者やその家族の相談を受け、必要な情報提供を行います。(予約制)

問い合わせ 児童館 ☎0952-75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎0952-37-1117  
利用者支援事業「パラソル」 ☎0952-75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎0952-75-5111

連載

◎詐欺被害と消費者トラブルに遭わないための  
出前講座をおこないます!

くわしくはコチラ↓



自ら考え行動する  
賢い消費者



みんな目指そう

■高齢者をスマホトラブルから守るために!  
○消費生活相談窓口へは、家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。高齢者を地域みんなで見守り、支えるために、異変に気付いたらできるだけ早く相談しましょう。



本文イラスト：黒崎 玄

～令和8年4月から、消費生活相談員による相談日が変わります～  
相談受付：月～金(祝日除く)10時～16時  
相談員による相談日：変更前は月・火・木 →変更後は月・水・金

- ① スマホを購入する際は、契約内容や料金、操作方法をしっかり確認! 確認不足は思わぬトラブルに繋がります。
- ② 安さを強調した健康食品や化粧品、医薬品のお試し広告には要注意! 悪質な定期購入契約かもしれません。
- ③ ネット閲覧中の突然の警告表示に要注意! 焦りにつけ込む「サポート詐欺」かもしれません。
- ④ 実在する企業や公的機関を装った偽メール・偽SMSに要注意! お金や情報をだまし取る目的の詐欺メールです。
- ⑤ 知らない人からの突然のメッセージには要注意! ロマン詐欺かもしれません。お金の話が出たら、すぐに対応せず、周りに相談しよう。
- ⑥ 有名ブランドなど、実在する商品を装う偽サイト・偽広告に要注意! 購入前に、販売元や内容をよく確認し、スクリーンショットを保存しておこう。

Check!

スマホ関連トラブルが急増!  
高齢者とそのまわりの人に  
気を付けてほしい  
スマホトラブル



困ったこと(事業者との契約・製品のトラブル)が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188